

令和6年度外国人介護人材受入れに係る検討会 開催概要

- 開催日 : 令和7年1月28日(火) 10:00～11:00
- 会場 : 京都四条烏丸 京都経済センター「会議室4-D」
- 出席委員: 新井委員、溝口委員、樋口委員、荻原委員、竹田委員、小林委員、櫛田委員、石原委員
- 事務局 : 地域福祉推進課 井谷参事、伊勢田係長、松浦副主査
京都府福祉人材・研修センター 福井所長、井上担当課長、山本主任
- 傍聴 : 0名
- 内容・議事録

1 開会

定刻により、事務局が開会とともに、欠席委員等を報告。

2 報告事項

- ・令和6年度事業実施状況について
- ・京都府外国人介護人材支援センター 運営事業実績について

▼意見等

○委員

外国人からのマッチングに係る相談や施設見学等ではどのような意識の方が多いか。

●事務局

日本語学校の方を対象に留学生向けガイダンスを実施した際には、介護関係の仕事に興味を持った方が自宅や学校の近くの施設を見学することが多い。

すぐに介護の仕事をするのではなく、介護の仕事に興味を持った方にはまず、施設見学を勧めている。

○委員

センターの相談実態はどうか。障害分野の相談もあるのか。

●事務局

外国人の方は直接来所されることが多い。事業所からの相談は受入れや指導に関することなどが多い。いずれも介護分野の相談が多い。

○委員

障害分野についてはどのように働きかければ外国人材の就労に繋がるか。

○委員

障害分野の業務は多岐にわたるが、業務内容は切り出しやすく、外国人の方が従事しやすい仕事も多いので、そういったことの情報発信にも協力していきたい。

○委員

日本語学校を経由した相談について、今後増加する見込みはあるか。アルバイトからそのまま就職する見込みはどうか。

●事務局

府内には複数の日本語学校があり、アプローチをしているところ。また、すべてが日本語学校の方ではなく、入門講座を受けた方からの相談もある。

○委員

外国の方には、介護の仕事の認識があまりないように思われるので、介護の仕事について丁寧に伝える必要があるのではないか。外国人留学生の多い大学などへのアプローチも検討してはどうか。

○委員

介護事業所からの相談のうち、京都市内とそれ以外の市町村の比率はどうか。

●事務局

具体的な割合は即答できないが、京都市内の方からの相談が多い。

○委員

相談者はどのようなルートでセンターを知ったのか。外国人センターの周知がいきわたっていないと感じるが、周知方法はどうか。京都市行政とも積極的な連携を進めていただきたい。

●事務局

センターの周知については課題と認識しているところ。

昨年度はSNSを活用した取組みや、アンケートの協力依頼の中でセンターを周知しており、口コミも多いと感じている。マッチングについては、様々な事業所に説明を行い、施設見学を受け入れたいという事業所があれば、訪問する等、取組を進めているところ。広報については、引き続き効果的なものについて検証していきたい。京都市との連携についても課題として取り組んでいきたい。

○委員

センター運営開始からこれまでで、相談件数は年々増えているのか。

●事務局

相談件数は、開始から昨年度までは年々増えている。コロナ明けの昨年度は特に多かった。今年度は、相談件数は落ち着きつつある。

○委員

最近、外国人の方が日本を選択しないという話を聞く。賃金の問題もあるが、雇用においてコンプライアンスは徹底されているのか。

また、日本語学校の留学生からの相談が多いが、大学、短大などはどうか。

●事務局

コンプライアンスの関係については、制度説明会を年に1回開催し、出入国管理局の方

に来ていただき、受入に際して守らなければいけないことなどをしっかりお伝えしているところ。また、HPや情報誌による周知を図る等、事業所に制度の説明をしているところ。

大学や短大等の留学生に関しては、センター内でも大学、短大等宛てPRしないといけないと認識しており、今後、広げていきたいと考えている。

○委員

介護分野だけでなく、児童分野等にも外国人材の参入が広がっていくことを期待している。

○委員

外国人の受入れについて、障害分野でなかなか広がらないが、どのような理由が考えられるか。

●事務局

言葉の壁がある中でコミュニケーションが取りづらいことが一番の理由だと思われる。また、障害施設のイメージがつかみにくいことも原因だと思われる。選ばれる職業となるよう情報発信等に取り組んでいきたい。

○委員

技能実習生が5年目を迎え、特定技能に切り替えるか帰国するかという中で、他産業に行きたいという方が一定数いる。独自のコミュニティの中で、いろいろな話を聞き、他産業に行きたいと感じる方や帰国を選ばれる方もいる。こうしたコミュニティに向けても介護の職場の魅力と安定性をしっかり情報発信していく必要がある。

●事務局

事業所向けのアンケートにて退職理由を確認している。特定技能を含めたアンケート調査のため、一概に言えないが、回答が多かったのは、同じ介護で別の職場に転職するが36.5%と最も多い。他産業への転職は21.6%、技能実習満了以外の理由での帰国・出国が21.6%。同じ介護職への転職が多いが、他産業への転職も少なくないと認識している。

・外国人介護人材支援に係る法人アンケート結果について

意見等▼

○委員

全国老協協で現在外国人材の定着度調査を行っているが、東京都は家賃補助を行っていることもあり、東京都の周辺から東京都へ一極集中している現状がある。政令指定都市から政令指定都市への流動などもあるが、実際にどの程度の流動性があるのかといったことや、とどまっている方はどういった理由でとどまっているかということもこれから分析していく予定である。

国資料では、2070年に人口の10.2%は外国人になると示されており、外国人に労働力として頼らざるを得ない。

一方で、小さな事業所は、外国人を雇用する費用が多額であり、受入が進まない。

監理団体を社協で運営している県もあるが、京都府として、今後外国人材確保についてどう考えているのか。

●事務局

京都府では令和元年度の当検討会の意見とりまとめに基づいた施策を実施しているところ。この検討会においても、新しく特定技能が始まっていく中で、来られた外国人の方をどう受け入れていくか、また、これから受入れようとしている事業所に対してどう支援していくかという意見が中心であった。

現在の人材確保の状況を鑑みるともっと積極的に京都府全体でやっていくべきといった議論はもちろんあると認識している。京都府としてどういった支援をしていくかは皆さまとともに協議していきたい。

また、これまで外国人介護人材支援センターで様々な支援をしているが、外国人材の確保等を強化して欲しいという意見とともに、外国人材の資格取得や定着に係る研修に取り組んでほしいという意見も聞いているところ。ただ、マンパワー、予算などですべてできるわけではない中で、どこに重点を置いて支援をしていくかは議論したい。

○委員

外国人が日本人職員からいろいろと指示を受ける際や、利用者からの訴え、要望を聞いた際にきちんと理解できずに苦情が発生するという事も聞く。有料老人ホームにも日勤で外国人の方が多く働いているが、コミュニケーションが難しい中、外国人の方が働いている上での苦情について、センターに意見がなかったのか。外国人の方をどんどん採用したい気持ちはあるが、現場で安心して働ける状況をしっかり構築していく必要があるのではないか。

○委員

監理団体を設置する福井県については介護職の人材確保にそんなに困っていないと聞いている。公的機関が監理団体を運営しているため、事業者が安心して受入れ、労働者も安心して働けるという報告もあるため、監理団体の設立については強く要望するところ。

飲食やホテル等に比べて福祉系職場で外国人が働く際は縛りが厳しい印象があり、柔軟に取り扱ってほしい。

4 協議事項（今後の取組について）

○委員

福祉業界自体が、直近の2040年まで果たしてもつのかという人材不足の中で、担い手がいなくなることによってサービスの提供は滞り、介護難民が出てくることを避けなければならないと考えると、外国人材確保を含め、あらゆる手を尽くして人材を確保しなければならない。令和8年度から介護福祉士国家試験のパート合格制度が導入されるが、外国人にとっては、介護福祉士試験はハードルが高い。

外国人が資格取得をした上で、しっかりと在留資格の延長ができるという外国人材の確保ができるような支援を京都府としてリードしていただきたい。

資格取得について団体やそれぞれの法人で努力はしているが、簡単に資格が取れるわけではなく、断念して帰国せざるをえない実態もある。できるだけ本人たちの意向に沿って、介護の仕事を続けたい方々をフォローしていく必要があるのではないかな。

○委員

技能実習や特定技能は在留年限が限られている中、介護福祉士資格があれば働き続けて、家族も帯同でき定着に繋がる。

また、小規模事業所における受け入れについては、資格取得の支援も、やはり小規模事業所だと難しいため、支援があればよいのではないかな。

○委員

今後は外国人材を活用することが当たり前になると思うので、しっかりと必要な施策に取り組んでいく必要がある。

他産業と人材を取り合う状況が目の前にあるということをしっかり認識した上で、他産業に勝つということだけでなく、地域をしっかりと支えていくという視点で他産業とも協働して人材確保に努めていく必要があるのではないかな。

○委員

福祉の現場において、大学、養成校、施設及び病院が連携していかなければならないと感じており、その中に外国人を取り込んでいく必要があるのではないかな。日本人が少なくなっているから外国人を雇うという簡単なロジックではないと思うので日本人、外国人も含めて、多様な人材で現場を築いていかなければならない。

○委員

今後の取組みということで、監理団体について、令和元年度から検討課題ということだが、他府県での取組状況は、今後監理団体の設立が可能性としてあるのかどうか、進捗状況等もあれば教えていただきたい。

●事務局

福井県や滋賀県の状況をヒアリングしているが人員体制、予算ともに相応の規模となっている。他の人材確保事業を含め、どういった事業に注力していくかという話になる。

公的な監理団体の必要性について意見をいただいているが、民間団体が担うことで生じる課題をもう少し具体的にご意見いただきたい。

○委員

民間団体ではなく、公的な機関で監理団体を作って欲しいという理由は安心感ではないかな。メリットやデメリットも含めて論点整理する必要があるのではないかな。本件はこれまでからも議論している案件であり、どういった事業に注力していくかも含め、何らかの方針を示していく必要があるのではないかな。

○委員

予算的なこともあると思うが、各法人からお金を出し合って監理団体を設立、運営するというのも可能ではないか。法人間で知恵を出し合って運営するというのも案だと思う。

●事務局

公的な監理団体を京都府の補助事業や委託事業で設置するのは課題が多い。整理して議論していきたい。先ほど安心感という意見が出たが、公的な機関が監理団体を担うことの意義や目的、機能等も検討していく必要があるのではないかな。

○委員

福祉人材の確保については、これまで難しいと思われていた手法等により切り開いていかなければならないような状況になっている。そのためにも、知恵を出し合って必要な取組を整理していく必要がある。

6 閉会

令和7年度の本検討会の開催については別途事務局から連絡する。